



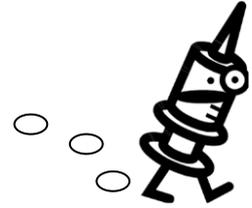
# ヒブ（インフルエンザ菌b型） ワクチン接種のお知らせ

ワクチン接種の対象者や受け方は下記のとおりですので、主治医と相談の上、指定医療機関で接種を受けるようお勧めします。

記

- 1 対象者：生後2か月から5歳の誕生日の前日まで

※生後2か月過ぎたら接種を開始しましょう。



- 2 接種日時：土曜日・日曜日・祝日を除く平日の午後4時まで

- 3 接種回数及び間隔：下表でご確認ください。

※接種回数は、初回接種（1回目）の開始時の月齢ごとに異なります。

接種開始月齢	接種回数及び間隔
生後2か月から7か月に至るまでの間	初回接種：27日（医師が必要と認めた場合は20日）以上、標準的には56日までの間隔をおいて <u>3回</u> ただし、2回目及び3回目の接種は、生後12月を超えたら行わない。 追加接種：初回接種終了後7月以上、標準的には13月までの間隔をおいて <u>1回</u> ただし、初回接種が生後12月までに完了しなかった場合は、初回接種の最後の注射終了後27日（医師が必要と認めた場合は20日）以上の間隔をおいて1回行うこと。
生後7か月から12か月に至るまでの間	初回接種：27日（医師が必要と認めた場合は20日）以上、標準的には56日までの間隔をおいて <u>2回</u> ただし、2回目の接種は、生後12月を超えたら行わない。 追加接種：初回接種終了後7月以上、標準的には13月までの間隔をおいて <u>1回</u> ただし、初回接種が生後12月までに完了しなかった場合は、初回接種の最後の注射終了後27日（医師が必要と認めた場合は20日）以上の間隔をおいて1回行うこと。
1歳から5歳に至るまでの間	1回接種

- 4 接種料金：無料（対象年齢を過ぎた場合は有料となります。）

- 5 持参する物：予診票、母子健康手帳

- 6 接種場所：郡山市内・福島県内の指定医療機関（事前に電話で確認の上お出かけください。）  
※接種後はアナフィラキシーショック等副反応の有無を確認するため、すぐには帰宅せず30分程度は医療機関で様子をみましょう。

「小児用肺炎球菌ワクチン接種」のお知らせは裏面です。

問合せ先：郡山市保健所 保健・感染症課 感染症・予防接種係（電話 924-2163）